

年度におきましても、引き続き、その動向を注視し、国及び道、また関係機関と緊密な連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症対策に努めてまいります。

なお、今後のワクチン接種に関しましては、新たなワクチンの追加接種の必要性が生じた際には、必要に応じて適切に対応してまいります。

町民一人ひとりの健康づくりを支援していくため、「小平町健康増進計画」に基づき、一次予防に軸足を据え、各種健診の実施や健診未受診者への受診勧奨など生活習慣病の予防を重視した施策の取り組みを推進してまいります。

また、本年度におきましても、子どもや高齢者のインフルエンザ予防接種を始めとした各種予防接種を実施し、発病予防や発病後の重症化予防に努めてまいります。

なお、地域にとって必要な医療水準の維持及び医療提供体制の確保を図ることは、町民の安心な暮らしに資するものでありますことから、小平鬼鹿それぞれの診療所及び歯科診療所におきまして、安心を支える地域医療の提供に努めてまいります。

介護施策につきましては、高齢者が自身の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防体操教室などの一般介護予防事業及び介護予防・生活支援サービス事業により、引き続き適切なサービスの提供に努めてまいります。

また、在宅医療・介護連携推進事業及び認知症総合支援事業などの実施により、要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化、推進に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、75歳以上の高齢者を対象として、「北海道

後期高齢者医療広域連合」が保険事業を運営し、各市町村が各種手続きに関する窓口対応業務や保険料徴収業務を行うっております。

引き続き、広域連合と連携を図りながら、円滑な制度運営に努めてまいります。国民健康保険につきましては、令和12年度に予定されている保険税率の全道統一化に向け、令和8年度までに資産割を廃止する必要があることから、本年度から資産割を段階的に減らして行く一方で所得割を増やし、北海道が示す標準保険税率の水準まで引き上げていくための現行保険税率の改正を国保運営協議会に諮問し、答申をいただいたことから、本定例会に関係条例等の改正案を提出させて頂いているところであります。

このため、被保険者の皆様には、約9%程度の保険税の負担増をお願いすることとなりますが、一般会計からの法定外繰入を行わない国民健康保険制度の健全な運営のためには、必要不可欠な見直しでありますので、ご理解を賜りますとともに、今後とも国民健康保険税の適正な課税と収納率の向上を図り、健全な制度運営に努めてまいります。

主な施策内容	予算額
各種予防接種委託	8,375千円
妊婦一般健康診査助成事業	2,088千円
各種検診委託 (健康増進事業費)	3,350千円
不妊治療等助成事業	500千円

介護保険につきましては、第8期介護保険事業計画の最終年度であることから、本年度は第9期計画策定に向けての二

ズ調査や検証を実施するとともに、介護保険事業計画に沿った中で、介護予防活動の重点化に努め、地域包括支援センターの機能強化も図りながら、被保険者の皆様が効果的な介護サービスを受けることができるよう、健全な制度運営に努めてまいります。

特別養護老人ホーム「愛生園」につきましては、老人福祉の拠点として地域から信頼される施設となるよう、利用者の生活上の安心・安全・健康を守るための環境づくりを推し進めるとともに、従来同様、利用者のニーズを尊重した個別ケアマネジメントを充実させ、個々の生活の「質」の向上を図ってまいります。

また、職員は常に最新の知識・技術の習得に努めるとともに、全体がチームとして「報告・連絡・相談」を密にすることで、今まで以上にキメ細かい、その人らしく生きることを支えるための様々な取り組みを行ってまいります。

「老人福祉施設倫理綱領」を遵守し、公平・公正な開かれた施設運営を行い、入園者が快適に暮らし「幸せ」を感じられる施設となるよう、本年度におきましても適切な施設運営に努めてまいります。

## 教育施策

本町の教育は、本年度から第2次小平町教育振興基本計画に基づき、未来を担う子どもたちが、社会や世界に関心をもち、自分の人生を切り拓くための資質・能力を育成し、自主的に可能性を引き出す教育を推進するため、教育諸環境を整え、教育委員会とのさらなる連携を図ってまいります。

学校教育につきましては、感染症の流行や自然災害など不測の事態に直面しても、児童生徒の学校生活を安心安全なものとしながら、学びの保障を継続できる環境づくりを推進いたします。加えて、子どもたちが急激に変化する

時代を前向きに受け止め、豊かな創造性で自分自身の人生を切り拓く資質・能力を育むことをめざし、GIGAスクール構想で実現した一人一台端末を有効活用しながら、ICTの特性や利点をいかし、情報活用能力の向上を図ってまいります。

また、各学校に提供する給食に地元食材を活用する食育活動の推進や、幼稚園教育の充実を図り、子育て支援対策などの事業を継続してまいります。

中学校部活動の地域移行につきましては、国のガイドライン及び道の推進計画を踏まえながら、学校や関係団体等と協議し、推進計画を策定してまいります。

社会教育につきましては、4年目となる「第7次社会教育中期計画」に基づき推進してまいります。

人口減少や超スマート社会の到来など、社会の急激な変化に対応し、持続可能な地域づくりを実現できるよう、町の将来を担う人材の育成や、学びを通じた住民相互のつながりの強化・拡大に主眼を置きながら、各種の取り組みを鋭意進めてまいります。

## おわりに

以上、令和5年度の町政執行に臨む主な施策を述べさせていただきましたが、人口減少・少子高齢化など地方を取り巻く環境が厳しさを増すなかにあつても「この町に住んでいてよかった」と実感できるように町民皆様の総意をもって、職員と一丸になり全力で町政を進めてまいりますので、議員並びに町民各位のなごみのご理解とご協力をお願い申し上げます。令和5年度の町政執行方針とさせていただきます。